

ローカル・ルール一部改定の件

記

1. 改定の理由

2019年1月1日より日本ゴルフ協会（JGA）が制定するゴルフ規則の改定に伴い、当倶楽部のローカル・ルールの改定をするものです。

2. 改定の内容

改定の内容は次のとおりです。

下線部が改定箇所

現行	改定後
1. アウトオブバウンズの境界は白杭、ウォーター・ハザードは黄杭をもって標示する。	1. アウトオブバウンズの境界は白杭、 <u>ペナルティエリア</u> は赤杭をもって標示する。
2. 修理地の地域は青杭または白線をもって標示する。	－変更なし－
3. ストローク・プレーにおいてラウンド中は、プレーヤーはそのラウンドのホール・アウトを終わったホールにおいて練習はできない。この反則は、そのホールに2打付加。	－変更なし－
4. 10番及び12番ホールからの打球が金網のある道路を越えて隣接ホールに入った場合、また道路上及び道路の上の金網に球が止まった場合はアウトオブバウンズとみなす。	－変更なし－
5. 15番及び17番ホールからの打球が道路を越えて隣接コースに入った場合はアウトオブバウンズとみなす。ただし、17番ホールにおいては白線標示部分までの右側道路については適用しない。	－変更なし－

現行	改定後
<p>6. 道路、舗装道路（電磁誘導式乗用カート道路を含む）、給排水施設、一時的盛土、杭材、埋木、金網、樹木の支柱及びベンチは動かすことのできない障害物とする。</p>	<p>6. 道路、舗装道路（電磁誘導式乗用カート道路を含む）、給排水施設、一時的盛土、杭材、埋木、金網、樹木の支柱及びベンチは動かさない障害物とする。 <u>また、道路、舗装道路上に球が止まった場合（スタンスが道路、舗装道路にかかる場合を含む）は、ニアレストポイントにかかわらず道路、舗装道路の内側からペナルティエリアでもバンカー内でもパッティンググリーン上でもない場所で、1クラブレンジス以内でホールに近づかない箇所に球をドロップすることができる。</u></p>
<p>7. 舗装道路に接する排水施設は舗装道路の一部とみなす。</p>	<p>—変更なし—</p>
<p>8. 舗装道路に接する青杭または白線内の区域は道路と同じ取り扱いとする。すなわち、そのような青杭または白線内の区域は障害物であって修理地ではなく、罰なしに規則 24-2b（i）の救済を受けることができる。</p>	<p>8. 舗装道路に接する青杭または白線内の区域は道路と同じ取り扱いとする。すなわち、そのような青杭または白線内の区域は障害物であって修理地ではなく、罰なしに規則 <u>16. 1b</u> の救済を受けることができる。</p>
<p>9. 冬期における防寒用グリーンカバーは動かすことのできない障害物とする。</p>	<p>9. 冬期における防寒用グリーンカバーは動かさない障害物とする。</p>
<p>10. 芝保全の為、予備グリーン（カラーを含む）に球が乗ったとき、或いはスタンスがかかるときは、プレーしてはならない。プレーヤーはその球を拾い上げ前記以外の場所とハザードを避け、ニアレストポイントを決定し、1クラブレンジス以内にドロップしなければならない。（J. G. A ゴルフ規則第 25 条 3 準用）</p>	<p>10. 芝保全の為、目的外グリーン（カラーを含む）に球が乗ったとき、或いはスタンスがかかるときは、プレーしてはならない。（規則 <u>13. 1f 準用</u>）</p> <p>—救済措置は削除— （規則 13. 1f 適用）</p>
<p>11. スルーザグリーンにおいて、球がその勢いで自ら地面に作った穴（ピッチマーク）にくい込んでいる時は、その球は罰なしに拾い上げてふきホールに近づかず、しかも球の止まっていた地点にできるだけ近い箇所にドロップすることができる。</p>	<p>—削除— （規則 16. 3a 適用）</p>

現行	改定後
<p>12. 固定スプリンクラーヘッドがグリーンから2クラブレンジス以内にあり、球から2クラブレンジス以内の範囲内で、しかも球とホールとの間のプレーの線上にかかっているときは、プレーヤーはホールに近づかず、固定スプリンクラーヘッドを避けられる、ハザード内でもグリーン上でもない場所で、球のあった箇所にもっと近い場所にドロップすることができる。</p>	<p>11. 固定スプリンクラーヘッドが<u>パッティンググリーン</u>から2クラブレンジス以内にあり、球から2クラブレンジス以内の範囲内で、しかも球とホールとの間のプレーの線上にかかっているときは、プレーヤーはホールに近づかず、固定スプリンクラーヘッドを避けられる、<u>ペナルティエリア</u>でもバンカー内でも<u>パッティンググリーン</u>上でもない場所で、球のあった箇所にもっと近い場所にドロップすることができる。</p>
<p>13. バンカー内において流水でできた溝にある球は、罰なしに拾い上げてホールに近づかないで、できるだけ近いそのバンカー内にドロップすることができる。</p>	<p>12. バンカー内において流水でできた溝にある球は、罰なしに拾い上げてホールに近づかないで、できるだけ近いそのバンカー内にドロップすることができる。</p> <p style="text-align: center;">－内容の変更はなし－</p>
<p>14. 3番、8番、10番、12番及び16番ホールで第1打がアウトオブバウンズに入った場合は、前方特設ティから第4打で打つことができる。但し、倶楽部競技には適用しない。</p>	<p>13. プレーヤーの球が見つからない、あるいはアウトオブバウンズであることが分かっている、または事実上確実な場合、そのプレーヤーはストロークと距離に基づいて処置するのではなく、次のように処置することができる。</p> <p>① 2打罰を受け、プレーヤーはこの救済エリアに元の球か別の球をドロップすることによって救済を受けることができる。</p> <p>② 3番、8番、10番、12番及び16番ホールで第1打がアウトオブバウンズに入った場合は、前方特設ティから第4打で打つことができる。</p> <p>但し、倶楽部競技には適用しない。</p>
<p>15. 13番ホール及び14番ホールからの打球がゼブラ杭を越えた場合は、その越えた地点よりホールに近づかず2クラブレンジス以内の元のホールにドロップし、1打付加して打たなければならない。但し、倶楽部競技には適用しない。</p>	<p>14. 13番ホール及び14番ホールからの打球がゼブラ杭を越えた場合は、その越えた地点よりホールに近づかず2クラブレンジス以内の元のホールにドロップし、1打付加して打たなければならない。但し、倶楽部競技には適用しない。</p> <p style="text-align: center;">－内容の変更はなし－</p>
<p>16. 上記以外はすべて J. G. A 規則による。</p>	<p>15. 上記以外はすべて J. G. A 規則による。</p> <p style="text-align: center;">－内容の変更はなし－</p>

3. 改定日

2019年1月1日

以上